

令和3年8月13日掲示

「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつも御利用いただきありがとうございます。

令和3年8月5日にお寄せいただいた御提案について、下記のとおりお答えします。

(提案の要旨)

図書館利用のマナーを守ってほしい。

(回答)

当館を御利用いただくに当たり、不快な思いをされたことにつきまして、御意見をいただき、ありがとうございます。

図書館は、教養、調査研究、レクリエーションに資することを目的としています。

そのため、調査研究や学習利用者も多く、静謐を求められていますので、職員も物音には気を配り、他の利用者に迷惑をかけていると思われるような場合には注意をしています。職員では気づきにくい状況もあり、迷惑に感じられる行為があった場合には、職員にお知らせいただきますようお願いいたします。

図書館におけるマナーにつきましては、まずは利用者の皆様各自が意識して守っていただくことが大事と考えております。貼り紙等による注意喚起や様々な禁止事項の表示を各入口にすることなどは、効果や景観の面から必要最小限に止めているところです。

これからも利用者の皆様の読書環境の充実にしっかり取り組んでまいりますので、今後とも県立図書館を御利用いただきますようお願いいたします。

佐賀県立図書館長